

## グループホーム サンホーム権常寺 利用料金表(1割負担の方)

\*1カ月の料金は、月30日で計算した場合

単位:円

要介護度	基本料金	食費	光熱水費	住居費	サービス提供加算 I	医療連携体制加算 I (口)	協力医療機関連携加算	生産性向上推進体制加算 II	栄養管理体制加算	口腔衛生管理体制加算	科学的介護推進体制加算	認知症専門ケア加算 I	介護職員処遇改善加算 I	1月合計 (30日)
要支援2	22,470 (1日749)	36,000 (1,200円)	16,500 (550円)	36,000 (1,200円)	660 (22円)	1410 (47円)	100 (月)	10 (月)	30 (月)	30 (月)	40 (月)	90 (3円)	4,620	117,960
要介護1	22,590 (1日753)												4,643	118,103
要介護2	23,640 (1日788)												4,838	119,348
要介護3	24,360 (1日812)												4,972	120,202
要介護4	24,840 (1日828)												5,061	120,771
要介護5	25,350 (1日845)												5,156	121,376

食費内訳(普通食 朝:300円、昼:400円、夕:400円、おやつ代100円)(特別食 朝460円、昼470円、夕470円、おやつ100円)

初期加算:新規入居者及び1カ月以上入院後再入所した場合(1日30円/30日)

サービス提供体制強化加算 I :介護職員の総数のうち勤続10年以上の介護福祉士が25%以上である(1日22円)

介護職員処遇改善加算 I :総単位数(基本料金+加算)に18.6%かけて算出

入院後の再入所の体制を整えている場合に、ひと月に6日間のみ算定(1日246円)

入院時または退所時に、医療機関への情報提供を行う(1回のみ250円)

認知症専門ケア加算 I :認知症の日常生活自立度Ⅲ以上の方が50%かつ専門的な研修を修了した職員を配置(1日3円)

医療連携体制加算 I (口):看護職員を配置し、オンコール体制など医療機関との連携を図る(1日47円)

医療連携体制加算 II :医療的なケア(褥瘡の処置など)が3カ月以上継続している場合の事業所に加算される(1日5円)

協力医療機関連携加算:協力医療機関と24時間体制にて、必要な情報や医療、連絡などの連携を図る(1月100円)

生産性向上推進体制加算 II :ICT等の機器を活用し、入所者の安全性、職員の業務改善などを図る(1月10円)

栄養管理体制加算:管理栄養士が、日常的な栄養ケアに対して職員へ助言や指導を行う(1月30円)

口腔衛生管理体制加算:医師又は歯科衛生士が、職員へ口腔ケアの技術指導を月1回以上行う(1月30円)

科学的介護推進体制加算:利用者様の状態等を厚生労働省に提出し、サービスの質の向上を図る(1月40円)

理美容代金、趣味活動に関する材料費などは実費負担になります

おむつは実費負担になります(施設に定期購入を依頼でき、その場合は請求書に加算されます)

(パット660円/30枚・ワイドパット1155円/30枚・ビックパット1510円/30枚・薄手紙パンツ1430円・厚手紙パンツ1695円・紙オムツ2900円)